

令和6年度第2回香川県国民健康保険運営協議会 会議録

1 日時 令和6年1月31日(金) 13:30~14:45

2 場所 香川県庁本館 12階 大会議室

3 委員の出席状況

[出席委員11名] 大森委員、梶原委員、木村委員、久米川委員、小島委員、近藤委員、佐々木委員、高松委員、田中委員、豊嶋委員、松尾委員(会長)

4 事務局出席者

健康福祉部 長尾部長

医務国保課 福田室長、矢田室長補佐、大前室長補佐、多田副主幹、岡本主任

5 傍聴者 なし

6 議事内容

各議題の審議等について

議題1 香川県国民健康保険事業費納付金等の算定結果について

事務局から、議題1(資料1、資料1別添、資料1参考資料1~4)について、説明を行った。

【主な意見、質疑等】

(委員) 納付金算定基礎額の算定の方法について、言葉で書いているが、とても分かりにくい。支出がどれくらいあって、そして、その支出に必要な費用のうちで、収入分として何がそれをまかなっているのかが理解しづらいと思う。収入の中で一番割合の大きい前期高齢者交付金があって、次に国費等があり、その残りが市町からの納付金ということだと思うが、支出に対して収入がいくらあるという図表を用いたうえで、県民に分かりやすい資料の作り方を検討いただきたい。

(事務局) お示している図は、国の当初予算の財源構成図を参考にして作成した資料であるが、御指摘のとおり分かりづらいため、今後、県民の視点に立った分かりやすい資料作成を心がけたい。貴重な御意見をいただき、ありがたい。

(委員) 市町の納付金を算定する際に、収納率で割り戻して算定するとのことだが、市町ごとの収納率の差がどれくらいあるのか。被用者保険においては収納率が100%であるが、国保において、市町の収納率が納付金の額にどのような影響があるのか、説明いただきたい。

(事務局) 市町国保の収納率について、令和5年度の現年分の状況では、直島町やまんのう町が98~99%と高く、低いところとしては高松市が91.63%である。香川県平均は93.38%であった。香川県市町国保の収納率は、全国でも低い状況にある。

収納率の差は、納付金の配分に影響はない。ただし、各市町は納付金を県に納めるために、その財源として必要な保険料を集めなければならないため、収納率

が低い場合は、膨らませた保険料率の算定が必要となってくる。

現状はまだ県下で保険料率を統一していないため、市町ごとに保険料率の算定を行っているが、収納率は、一般的に市町規模の大きいところは低く、規模の小さいところは高くなる傾向があるため、今後、保険料率の統一に向けて収納率の差をどのように考えていくのか、市町と協議していく必要がある。

議題 2 その他について

委員から先だって質問のあった、県下の保険料の不納欠損等の状況について、事務局から、資料4を用いて説明を行った。

【主な意見、質疑等】

- (会 長) 保険料の公正公平な徴収をしていただいたうえで、それでもやむを得ないケースもあると思われるので、その整理をきちんとし、適正に事務を行っていただきたいという御指摘だと思う。
- (委 員) 国保から外れているにもかかわらず、資格が重複したまま、2~3年経過しているケースがままある。各市町においても、国保から外れた時の手続をし忘れないようにとの啓発をお願いしたい。
- (事 務 局) 県としても、市町の担当者と一緒に協議をしていく場の中で、資格管理事務について、標準的な取扱いを定めたところである。適切に進められるよう市町に助言を行ってまいりたい。
- (委 員) 国が悪いと思うが、制度をもう少し説明しないといけない。マイナンバーカードにしても、持っているだけでOKではなく、保険証利用登録をしないと保険証としては使えない。保険証登録はだいぶ進んできたが、実際に医療機関での利用はまだ少ないと思う。保険証が完全に廃止された後は利用率がだんだん増えてくるかとは思っている。
- (会 長) 本来、これは国が考えるべきことであるが、制度がわかりにくいというのがある。また、国保は被用者保険等から支援をいただいてやっと成り立っている制度であり、持続可能な制度設計というのが難しいのかもしれない。医療保険制度はそれぞれ、年齢と就労の形態等で細分化されており、後期高齢者制度をどうするかなども含めて、根本的に難しい問題があると思う。

次に、議題2の赤字削減・解消計画の実施状況(資料2)、マイナンバーカードの保険証利用登録状況(資料3)、保険料水準統一加速化プラン(第2版)(資料5)について、説明を行った。

【主な意見、質疑等】

- (委 員) 保険料統一スケジュールについて、香川県は令和18年度ということであるが、資料5の令和12年度の矢印の下の左側に記載のある、「2次医療圏ごとの統一」というのは、どういうことなのか説明いただきたい。

- (事務局) 香川県の場合、県土が小さく、医療圏ごとではなく、全県での統一ということで協議している。
- (会長) 長野県など、県土が広い県においては、地域ごとの格差があるため、2次医療圏ごとの統一をふまえつつ、統一していくというケースもあるようだ。
- (会長) 最終的には、少なくとも県内では、同じ保険給付を同じ負担というところを目指すということである。離島や、地域ごとに、医療機関の医療提供体制にも多少の差が生じ、難しい面もある。
- (会長) 最後に、議題Ⅰに関して、知事から諮問された「国民健康保険事業費納付金の徴収」については、「案のとおり決定することは適当である」と答申してよいか。
- (委員全員) 了承(異議なし)

「以上」